

# 商店街 力向 助 上金

## (賑わい創出事業)

### 公募期間

2022年  
4月11日(月)～  
4月25日(月)

商店街の継続的な賑わいの創出につながる事業に係る費用を支援します。

### 補助上限額・補助率

#### 賑わい創出事業

## 上限50万円(補助率 1/2)

※予算の範囲内で補助します。



### 補助対象者

#### ■ 組合

市内の商店街振興組合法第2条に規定する商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

#### ■ 組合に準ずる任意団体

一定の地区(街区)内で集積・近接した商業事業者で構成され、来街者(消費者)を対象に、継続的に商業振興を目的とした事業を行う団体であって、規約等により代表者の定めがあり、財産の管理等を適正に行うことができるもの

### 公募期間

2022年4月11日(月)から2022年4月25日(月)まで

※事業実施期間は2022年4月26日(火)から2023年3月31日(金)までです。

## 補助対象経費等

### 対象経費

- 継続的な販わい創出につながる事業に係る経費

### 対象外経費

- 人件費（事業のために臨時的に雇用する者以外へ支給するもの。）
- 飲食費
- 販売を目的とした仕入れに関わる商品及びその材料となる経費
- 実施主体である商店街の構成員に対する賃借料及び会場使用料、謝礼、会議費
- 電化製品の購入費
- 商店街の維持管理に係る経費（施工工事、修繕、清掃等）
- 送料
- 振込手数料

### 補助金交付の流れ



### 注意事項



応募者多数の場合は希望額に沿えない場合もあります。また、補助金の活用の際に必要となる条件を付す場合があります。

### お問い合わせ

福山市 経済環境局 経済部産業振興課  
〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市役所7階  
TEL : 084-928-1038 FAX : 084-928-1733

詳しくは、市ホームページ、ご不明な点はお問合せ、  
ご相談ください

